

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2 年 3 月 30日

事業所名 はぐはぐ子ども村西都

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		令和元年4月から転居し広いスペースで療育が出来る。	園庭も広く環境は整っている。
	2 職員の配置数は適切である	6		基準人員見込している。	手厚くしている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		1つの部屋を活動などで仕切って使用し死角になる部分を少なくし、間仕切りなど使い集中できる活動空間を工夫している。片付け場所が分かりやすい玩具の写真を貼ったり、荷物の籠に児童の写真を貼る等の写真や絵を使って分かる様に工夫をしている。	個々に合わせた写真や絵の活用をして行く。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎日掃除を行い清潔に努めている。また、活動に合わせて部屋を区切り空間の工夫をして環境を整えている。	よりよく活動できるようにこれからも環境を整えていく。環境調整を行っていく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1	全職員が話し合いをして共通理解をしている。	全職員で意見の出しやすい環境作りをしている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1	ホームページに掲載し、意向を基に改善できることは改善していった。	丁寧に分かりやすく伝える工夫をしていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1	作年度よりホームページにて公開している。	改善できることは早急にしていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	5		外部からの意見を取り入れ改善できるところは行う。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		研修に必ず参加し資質向上に努めている。	研修後の報告は、書面や口頭等で職員間で共有している。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		見学の際、アセスメントをとり計画に役立てている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		アセスメント用紙を活用している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	1	支援に必要な計画が立ててある。具体的に内容が示されている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		計画に沿って職員間で共通理解をしながら取り組んでいる。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		専門分野を生かしながら立案している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		毎日スタッフ間の情報交換を密に行っている。	専門家の意見も取り入れている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		個々の目標を確認して活動に取り組んだり、活動後に話し合いをして多面から意見を出し支援している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		毎日、情報交換したり共有している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		毎日話し合いを行い振り返り、情報共有している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		毎日記録をし、カンファレンスやケース会議を行い改善に繋げている。	
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		月別表で毎月評価したり、ケース会議を行い検討している。	ケース会議には専門家も参加して計画をしている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		担当者会議へ参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		関係者の見学に丁寧に対応している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		関係者同士で情報交換を丁寧に行っている。担任や関係者が見学希望の時は丁寧に対応している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		情報共有をしている学校としていない学校がある。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		木城本部との連携をとっている。ケース会議等でアドバイスをもらっている。随時園長に密に報告、連絡、相談をしている。また、本部での研修を行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	1	保育園、幼稚園との併用通園の子どもが多いので、交流する機会はある。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		園長が参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		電話やメールにて日々の状況を伝えたり、成長を共有し喜んだりしている。	事業所からの発信が少ないように感じる。積極的に言うようにしていきたい。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	4	2	懇談会の中でペアレントトレーニングにのっとった相談をしており、保護者からの質問等を聞き支援対応をしている。	園長が講演をする。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	1	契約時に丁寧に説明をしている。	より一層丁寧に説明をして行く。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	1	文章をゆっくりと読み、保護者に分かりやすく事例等を挙げて説明をしている。保護者が疑問に思ったことなども対応し理解を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	1	保護者からの相談には迅速に対応している。	事業所からの発信も増やして行きたい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	2	保護者懇談会を月に1回計画しており、保護者間の交流の場としても時間を共有している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		相談窓口を決め相談に応じて園長、専門家、関係者、等の意見を取り入れながら対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		毎月1回お便りを発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		職員間で共通理解をし細心の注意を払っている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1	信頼関係を築き丁寧にわかっている。	言葉使いや態度など伝達に配慮し行動していく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	1	年2回行事に招待をしている。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	2	マニュアルは全職員が見やすい場所に設置し周知している。保護者には書面にて周知しているが毎年書面を見直し案内していく。 毎月洪水、地震、火災については避難
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		毎月1回避難訓練を行っている。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		保護者に契約時に確認し、全職員に周知する。毎月のケース会議にて毎回個々の状況を確認し周知している。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	2	個々のアレルギー食を記載し、全員に周知している。特に給食室に貼り、関わる職員がその日に全員で確認できるようにしている。	保護者には年1回アレルギー食の確認をしている。また、改善された時には随時知らせてもらうようにしている。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	3	ヒヤリハット集を作成して職員間で周知するとともに環境整備や資質向上に役立てている。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		研修に参加して職員間で共通理解をしている。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		契約時に説明している。	